

令和 8 年 2 月 4 日

各学校長 様

学校支援担当課長

電話機の自動応答機能の設定時間の変更について

日頃から「大田区立学校における働き方改革推進プラン」の推進にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

今般、本プランへの取組みの一環として、学校の電話機の自動応答機能の設定時間を見直し、下記の運用とすることと致します。教職員や保護者、地域の方々への周知等についてご協力いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1 運用開始日

令和 8 年 4 月 1 日

2 自動応答機能で対応する時間帯

全区立小中学校 (館山さざなみ学校を含む)	自動応答対応時間
授業日 ※平日以外に学校公開や行事等を行う日 を含む	原則 17:15～翌 8:15
授業日以外の日 ※長期休業期間を除く土曜日・日曜日・祝 日・振替休業日・学校閉庁日	終日
長期休業期間 ※夏季休暇取得推進期間を除く夏休み、冬 休み、春休み ※夏季休暇取得推進期間の対応は別途通 知します。	原則 17:15～翌 8:15

地域・保護者の皆様への各種案内には、学校への電話連絡は教職員の勤務時間（原則 8 時 15 分から 16 時 45 分）の間に行っていただくよう、記載をします。